

品川区長 殿

2026年3月31日

令和7年度 第三者評価結果報告書

住所 東京都港区芝公園2丁目6番8号
日本女子会館1階
電話番号 03-5405-1501
評価機関名 公益社団法人 長寿社会文化協会
代表者氏名 事務局長 佐藤 陽子

下記のとおり評価を行ったので報告いたします

対象事業所	すまいるスクール日野学園
評価者	山本由紀子 宮本真弓
評価実施期間	2025年8月7日～2026年3月31日
利用者調査実施時期	2025年9月26日～10月25日
訪問調査日	2025年11月22日
評価者合議日	2025年11月22日
評価結果報告日	2026年3月31日

講評

評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 放課後児童健全育成事業の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	「すまいるスクール事業運営基本方針」は、前年度の計画の評価や反省を次年度に反映させ、区担当課が年度末に作成している。基本方針では、「子どもの最善の利益」を尊重し、一人ひとりの子どもにとって「自分らしくいられる」、子どもが主人公のすまいるスクールを目指すことが掲げられている。委託職員リーダーをはじめ業務にあたる委託職員には、全すまいるスクールが参加する全体会議やブロック会議で基本方針を周知している。委託職員は基本方針と仕様書等を確認し理解を深め、その運営にあたるよう努めている。利用者等には入学前にカラーパンフレットを配布する他、区のホームページですまいるスクールの意義や活動を周知している。

I-2 運営状況の把握

	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業を取り巻く環境と運営状況を的確に把握し学校と連携して対応している。	A	核家族化、地域のつながりの希薄化、安心安全な遊び場の不足などの継続的な課題の中、国の「放課後児童対策パッケージ」の一環として、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」を一体的に運営する「全児童放課後等対策事業」として子どもたちの放課後の活動を豊かにし、学力、体力、個性の伸長を図り、健全育成に努めることを目的としている。担当指導員は様々な学校内会議や、学校管理職、学校地域コーディネーター、委託法人、担当指導員が参加する運営協議会に積極的に参加している。日頃から子どもの様子は教職員と情報共有し、学校とすまいるスクールの生活の連続性を大切にしている。
3	② 運営上の課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	全すまいるスクールが参加する全体会議で提起された運営上の課題は、37校のすまいるスクールを6ブロックに分けその代表が参加するブロック会議や、本課で検討される。日々のトラブルはその日のうちに解決することを徹底し、担当指導員と委託職員が行う日々のミーティングやミーティングノートを通して職員間で情報共有している。年間事業計画策定時に運営上の課題を明確にし、組織として計画的に改善策を実施する体制としている。

I-3 事業計画の策定

	評価項目	評価	講評
(1)事業計画が適切に策定されている。			
4	① 前年度中に翌年度基本方針を踏まえた年度の計画を策定している。	A	年間事業計画は毎年2月頃に担当指導員がたたき台を作成し、委託職員との話し合いのもと、運営上で必要なことや大切にしたいことなどを加え作成している。具体的には、地域や学校、すまいるスクールの状況・特性を分析し、「放課後の学習の場」「家庭の代替機能としての生活の場」「児童の遊び・文化活動の場」という3つの基本機能への取り組みと翌年度の課題を出し、児童対象事業(低学年・高学年)、保護者参加事業、保育園・小学校連携事業、児童センター連携事業、地域との協働、その他について、前年度の反省をふまえ具体的な目的・目標、内容で作成している。
5	② 事業計画をふまえたすまいるスクールの運営や活動内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	事業計画を踏まえてすまいるスクールの運営や活動内容は入学前にパンフレットを配布し、入学時の説明会で目的や運営内容等を説明して子どもや保護者等に周知、理解を促している。活動内容は毎月発行する「すまいるスクール 日野学園のおしらせ」を配布している。お知らせには将棋教室、囲碁教室、おはなし会、ウクレレ教室やイベントの日程がカレンダー形式で示され、すまいるスクールからのお願いや、最近の子どもの様子など、保護者や子どもが知りたい情報を掲載している。
6	③ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	事業計画は「すまいるスクール事業運営基本方針」に基づき、担当指導員が委託職員と話し合を行い、年間事業実施計画として策定している。年間事業実施計画は「地域、学校、すまいるスクールの状況・特性」「基本方針および今年度取り組み課題」「事業運営目的・目標および内容」を柱とし、教室やイベントの目的を明確にしている。教室やイベント実施には企画書を作成し、目的やねらいを明確にしたうえで実施している。実施状況は毎日のミーティングやミーティングノートを通して委託職員と共有し、実施後に目的やねらいに則したのものになったか評価・反省し、次回の改善につなげている。

I-4 放課後児童健全育成事業の質の向上への組織的・計画的な取組

	評価項目	評価	講評
(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
7	① 放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	質の向上に向けた取り組みは、事業運営の基本方針に基づき、人材、組織、安全管理など多岐にわたっている。人材面では職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され実施している。組織として内部運営監査や外部評価機関による第三者評価が導入され、得られた意見や課題を日々の運営に活かしている。参加人数に見合った活動場所を確保し、玩具の片付け場所、活動場所、今月の目標などが視覚的にわかりやすく掲示されている。日々のミーティングでの意見交換を通して、質の向上や組織の活性化に努めている。

8 ② 組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	日々のミーティングにおいて、日常的に発生する課題が提起され検討し、ミーティングノートに記録している。ミーティングノートは、左側に報告、右側に課題を記入するなど、課題を明確にする工夫をしている。日々の振り返りを通して、運営における改善の必要性や課題が把握されている。課題は日々のミーティングから上位組織の会議で多層的に行われ、組織的な検討を経て、具体的な改善策として現場で実行されている。
---	---	---

II 組織の運営管理

II-1 担当指導員の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	講評
(1)担当指導員の責任が明確にされている。			
9 ① 担当指導員は自らの役割と責任を委託職員に対して表明し、理解を図っている。		A	担当指導員は運営マニュアルに明記された責任に基づき、運営に責任を持ち、現場の状況をふまえ、委託職員と日々のミーティングなどを通して話し合いを重ねている。保護者や学校との関係において、担当指導員が積極的に関わり信頼関係を構築している。担当指導員は委託職員リーダー、委託職員と区の方針、事業運営、子どもの共通理解について綿密に打ち合わせ、理解を図っている。
10 ② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。		A	担当指導員は年度初めにすまいるスクール実施に関する条例を確認し、運営が関係法規に基づいて実施していることを委託職員と共有している。運営をしていくうえでの必要な知識などは研修や自己研鑽で理解できるようにしている。
(2)担当指導員のリーダーシップが発揮されている。			
11 ① すまいるスクールの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。		A	担当指導員は午前中の時間帯を中心に委託職員と密に情報共有し、区の方針や取り組むべきことを伝えていく。職員間のディスカッションを促し、なるべく多くの委託職員が共有できる場で一人ひとりの意見を引き出し、できること得意なことを活かしている。委託職員間のコミュニケーション、事業運営、児童の共通理解について、委託職員リーダーと綿密に打ち合わせ、サービスの質を維持・向上させている。
12 ② 運営の見直しや業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。		A	担当指導員は役割と責任を委託職員に表明し、理解を図り、昼と夕のミーティングを通して運営上の必要事項や区の方針等を伝えている。運営の見直しや業務の実行性を高める取り組みは委託職員にスタッフミーティング等で必要に応じて周知している。日常的に発生する課題は委託職員全体での改善策の検討を促し、相互理解に努めながらアドバイスしている。担当指導員は、日々の運営における問題点について絶えず振り返り、必要な手立てを講じるよう努めている。

Ⅱ-2 放課後児童支援員など人材の確保・育成

評価項目	評価	講評
(1)放課後児童支援員など専門人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
13 ① 職員の放課後児童支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的な配置体制が整備されている。	A	放課後児童支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的に配置体制を整備している。適正な人員配置に向けて、委託職員とともに確認や調整を行っている。委託職員リーダーは委託職員の勤務を調整してシフト表を作成し、担当指導員は委託職員リーダーとともに学校の予定および仕様書で定められた人員が確保されていることを確認し、勤務シフト表を前月の25日までに、ブロック長に提出している。
14 ② 適正な人員配置に向け職員とともに確認や調整を行っている。	A	放課後児童支援員の取得状況を把握し、計画的な配置体制を整備するため、月に1回、委託法人とミーティングを実施し、人員確保や能力開発について意見交換を行っている。配慮が必要な子どもには1対1で対応したり、フリー配置の委託職員を置くことで、想定外の出来事にも迅速に対応し、事故やトラブルを未然に防ぐようにしている。
(2)職員の就業状況に配慮がなされている。		
15 ① 職員の就業状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	委託職員の就業状況に関して、担当指導員と委託職員リーダーが連携し調整を行っている。担当指導員は勤務体制の偏りがないう、助言、確認している。委託職員の就業状況や心身の健康状況は、委託法人内で管理されているが、運営に影響がある情報は担当指導員にも共有されている。担当指導員は現場での委託職員の様子や状況把握に努めている。何か気になる事があれば、互いに伝え合うことのできる雰囲気や大切に、職員のモチベーションが維持し、建設的な話し合いができるチームづくりを目指している。
(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
16 ① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	教育・研修の基本方針は、担当指導員については区が、委託職員については委託法人でそれぞれ明文化している。担当指導員の研修は、区所管課の年間研修計画に沿って行われている。すまいるスクールの研修担当者が作成した年間研修計画に基づき、委託職員も参加できる研修が設定されている。委託法人は独自に研修計画を策定し、実施している。
17 ② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	すまいるスクール研修担当が作成する年間研修計画に基づき、委託職員も参加できる研修が設定されている。具体的には支援児との関わり方や食物アレルギー研修、救急救命やAED(自動体外式除細動器)、エピペン(アナフィラキシーに対する補助治療剤)の取り扱いを学んでいる。担当指導員や委託職員が受講してきた研修の内容は職員全員で共有している。

II-3 運営の透明性の確保

	評価項目	評価	講評
	(1)事業主体の運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。		
18	① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A	すまいるスクール事業運営基本方針を策定し、職員間で共有し、この方針に基づいた年間事業実施計画にて運営を行っている。区のホームページやパンフレットで基本情報を周知している。入学前にすまいるスクールのパンフレットを配布し、入学時の説明会で目的や運営内容などを説明している。運営の透明性を確保するため第三者評価を実施し、結果をホームページで公表している。
19	② 運営の透明性を確保するためのお知らせや周知を行っている。	A	年1回運営協議会を開催し、学校管理者、学校地域コーディネーター、教室講師などに活動を周知し、情報共有を図っている。教室やイベントの日時、持ち物、最近の子ども様子などを掲載しているお知らせを毎月発行している。お知らせは、学校管理職の確認を経た後、入退室記録システム「すまっぴ」のメッセージ機能で配信している。

II-4 地域との交流、地域貢献

	評価項目	評価	講評
	(1)地域との関係が適切に確保されている。		
20	① すまいるスクールと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	警察署による交通安全指導や地域ボランティアによる教室活動など、地域資源を活かした多様な連携を展開している。また、地域イベントにおいて地域の良いところや願いを書き川を飾り付ける企画に誘われ、子どもたちは「桜がきれいなところが好き」などと書きながら、地域に想いを馳せている。さらに、就学前の近隣保育園児に施設内を紹介する日を設け、児童センターとの協力も行うなど、地域との継続的な関係づくりに取り組んでいる。
21	② 外部講師(ボランティア)等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	将棋教室や囲碁教室、ウクレレ教室、おはなし会などに地域ボランティアを継続的に招き、子どもたちの多様な体験を支えている。講師の活動は職員と連携して企画・運営され、発表会などを通じて子どもの表現力や達成感を育てている。講師受入れにあたっては、ボランティア保険への登録や、児童の実態理解・安全配慮を重視した体制が整えられている。約束事項については「ボランティアをお願いするにあたって」として書面化されており、子どものプライバシー保護に関する記載も含まれている。それらの同意についても書面にて確認している。
	(2)関係機関との連携が確保されている。		
22	① すまいるスクールとして必要な社会資源を把握し、関係機関等との連携を図っている。	A	児童センターと地域の利用児童について情報共有を行い、子ども家庭支援センターとも連携している。さらに、要保護児童対策地域協議会には担当指導員が事務局として参加し、地域全体での見守り体制づくりに貢献している。

Ⅲ 適切な育成支援の実施

Ⅲ-1 利用者本位の育成支援

	評価項目	評価	講評
	(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
23	① 子どもや保護者等を尊重した育成支援について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	利用希望者に区のホームページやパンフレットで基本情報を提供し、利用開始や変更には入学前の説明会や月のお知らせ、「すまっぴ」のメッセージでわかりやすく説明している。家庭との連絡は「参加カード」を基本とし、不明な点は必ず電話で確認をとっている。迎えの際は、保護者と極力コミュニケーションを図るように努め、日頃から子どもの様子を伝え合い信頼関係の構築に努めている。育成支援の方針として、「子どもの主体性を大切にする」「子どもの思いや声に寄り添う」ことを掲げ、子どもが「自分のやりたいこと」を自ら見つけ、のびのびと過ごせる環境を提供している。
24	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した育成支援を行っている。	A	個人情報を含む記録や文章は鍵のかかる書庫に保管されるほか、電子データについては暗号化を実施し、情報漏えいが起きないように管理している。職員には守秘義務が徹底されている。個人情報は文書管理規程等で定められた保存期間を経過した場合、復元または判読が不可能な方法により消去、または媒体の廃棄が行われる。活動の様子を写真で紹介する場合は「すまいるスクールでの写真使用の取り扱いについて」で年度当初に保護者の確認をとることを義務付けている。
	(2)すまいるスクール登録・利用に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
25	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A	区のホームページで、すまいるスクールの施設一覧のページから個別の施設の活動内容と特色を紹介するPDFデータを閲覧、印刷、ダウンロードができる。入学前の説明会や学校説明会において配布するパンフレットで施設の目的や運営内容、意義、活動等の情報を提供している。利用登録手続きの時期には、広報やホームページを通してお知らせが行われている。
26	② すまいるスクールの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A	入学前に新1年生を対象に利用登録書類を郵送し、説明会を開催して月のお知らせの配布方法、上履きや傘、制服の取り扱い、利用日時などを説明している。利用開始後は保護者会や月のお知らせ、「すまっぴ」のメッセージ等を通して必要な情報を提供している。国立・私立等の学校に通学する子どもには初めて利用する際、担当指導員が保護者と日程を調整面談で利用にあたっての説明を行っている。

(3)子どもや保護者等の信頼関係の向上に努めている。		
27	① 子どもや保護者等との信頼関係を図るうえで、すまいるスクールとして意識的に取り組んでいることや仕組みがある。	<p>A</p> <p>子どもの気持ちをしっかりと受け止めながら、会話することを心がけている。子どもが自分の「やりたいこと」を見つけ、のびのびと過ごせるよう活動内容は極力自分たちで決められるようルールと環境を設定し、子ども自身が見通しを持てるよう援助している。家庭との連絡は参加カードを基本とし、不明な点は必ず電話で確認をとることを徹底している。迎えの際には、極力コミュニケーションを図るように努めている。ケガやトラブルが発生した場合、経緯や対応を電話や連絡票で保護者に伝え、その情報をミーティングで共有している。</p>
28	② 子どもの学年や発達段階に応じた伝え方の工夫や活動内容の提案・設定を行っている。	<p>A</p> <p>施設内の掲示や説明を行う際には、子どもにわかりやすい表現を心がけている。月の目標を見える場所に掲示している。教室やイベントの内容を計画する際は発達段階を考慮し対象を分けたり、伝え方を工夫し、子どもが主体的な遊びや生活ができるようにしている。1年生が新しい環境に慣れるまでは、低学年が安心して活動できる場所を確保している。集団遊びの企画では、全学年で楽しむ事ができるレクリエーションゲームを実施している。夏のイベントは、3年生以上の実行委員が企画を担当し、会議の段階で「お化け屋敷は怖いから1年生には向いていないのでは」「クイズは学年によって出来る内容が違うので難しい」など、意見を出し合っって内容を検討している。☒</p>
(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
29	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<p>A</p> <p>苦情には、職員間、ブロック長、グループ長と連携した体制を組み、迅速に対応できるよう努めている。保護者からの苦情は電話連絡記録簿およびミーティング記録に残し、職員間で共有している。必要に応じて、学校管理職、教職員とも連携して対応している。子どものトラブルには心情に寄り添った対応を心がけ、何かあれば職員に声をかけてほしいと伝え、子どもが話しやすい雰囲気づくりに努めている。日々の運営においてその日のトラブルはその日のうちに解決することを徹底している。</p>
30	② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	<p>A</p> <p>送迎時には保護者とのコミュニケーションを心がけ、保護者会で意見や要望等を受けることを伝えている。毎月発行するお知らせで、子どもたちの様子を紹介し、質問や意見を受け付けていることを記載している。保護者からの相談や意見はミーティング記録に残し、職員間で共有している。必要に応じて、学校管理職、教職員とも連携して対応している。子どもには気持ちを受け止める会話に心がけ、何かあれば職員に声をかけてほしいと伝え、話しやすい雰囲気づくりに努めている。</p>

31	③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A 苦情や相談にはブロック長、グループ長と連携する体制をとり、必要に応じて学校管理職や教職員とも連携して対応している。保護者からの参加カードや電話などを通して相談や意見の申出があった際は、ミーティングで検討し、内容によってはブロック長や区の所管課と共有し、学校側とも連携をとるようにしている。保護者からの相談には保護者の立場に立ち、共感しながら問題点を共有し、誠意を持って対応することを心がけ、子どもたちとは会話を大切にし、意向を汲み取るよう努めている。子どもや保護者からの意見や相談はミーティングで検討し、ミーティング記録として職員間で共有している。
(5)安心・安全な育成支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
32	① 安心・安全な育成支援を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A 危機管理マニュアルを整備し怪我、食物アレルギー、感染症、風水害、地震、犯罪発生時の対応策と予防策が定められている。学校との連携およびすまいるスクール独自の避難訓練を実施している。職員を対象とした図上訓練も実施され、消火器の場所、避難経路、不審者対応の暗号などを確認し、不慮の事態にも対応できるリスクマネジメント体制を構築している。食物アレルギーの発症時の対応訓練を年度当初に実施し、エピペンやAEDの使用方法、119番通報の仕方などを練習している。
33	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B 感染症防止対策として、手洗いうがいの声かけ、換気、空気の乾燥防止を実施している。発熱や嘔吐など、子どもの体調が急変した場合は、安静と感染防止を最優先し、子どもの様子を職員が観察できる体制を取っている。感染症が疑われる症状が現れた場合は、速やかに保護者に連絡し、迎えに来てもらった上で医療機関の受診を勧めている。学校管理職に報告し、対応について協議している。体調不良になった子どものために、活動場所から離れた事務スペースの一画に簡易ベッドを用意しているが、活動場所の近くにも安静を必要とする子どもを寝かせる場所の確保が望まれる。
34	③ 活動中の子どものけがや事故に対し、対処すべきことや保護者等への連絡などが適切に行われ、その取組を職員間で共有している。	A 緊急対応が必要な場合はけがや事故が発生した際の対応が定められている危機管理マニュアルに基づいて対応している。事故発生時は保護者や関係機関への迅速かつ適切な連絡を行っている。医療機関の受診が必要と判断された場合、保護者に子どものけがの状況と心身状態を伝え、すぐに来られるか尋ね、来られない場合は保護者の了解を得て希望する医療機関を受診している。保護者に連絡がつかないまま医療機関に行く場合は、残った職員が引き続き保護者に連絡を続け、所管課に速やかにメールで報告している。事故の内容、原因と経過、再発防止策を記載した事故報告書を作成し、学校管理職の承認を得て所管課に提出している。事故の経過などはミーティングを通して職員間で共有するとともに、再発防止のための検討と実践に努めている。

35 ④ 災害や火事などの発生時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	年度初めに策定する安全計画では、安全点検、子どもや保護者に対する安全教育、訓練・研修、再発防止の徹底等、各項目で実施計画を立て、組織的に安全確保の取り組みを行っている。職員は災害時に落ち着いた避難行動をとれるよう、火災、地震、不審者侵入を想定した独自の避難訓練を実施し、さらに学校の避難訓練や保護者への引き渡し訓練に参加している。避難時は職員間で分担を決め出席簿、「すまいるスクール利用登録書兼利用児童状況票」、避難袋、救急セットを持ち出し、子どもの安全確保を図っている。今後もさらなる安全確保の取り組みが充実されることを期待する。
---	---	--

Ⅲ-2 育成支援の質の確保

評価項目	評価	講評
(1)提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
36 ① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。	A	区が毎年策定する「すまいるスクール事業運営方針」に基づき、「年間事業実施計画」を担当指導員が委託職員リーダーやサブリーダーと相談のうえ作成し、委託職員にも全員に配付して周知している。
37 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	スタッフミーティングを通じて日々の振り返りを実施しており、さらに学期ごとに委託職員へのアンケートを行い、子どもたちの様子や育成支援、環境構成等について意見を出し合い、周知している。各イベントごとに評価・反省を企画書専用の用紙に記載し、次のイベントへ反映している。
(2)子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
38 ① 育成支援の方針を適切に策定している。	A	「年間事業実施計画」に基づき、具体的な「イベント教室等年間予定表」を作成している。さらに、今年度は「思いやりを育てる」「メリハリを付ける」「新しいことに挑戦」という3つの「年間目標」を定めるとともに、昨年度の子どもたちの姿を踏まえて「月の目標とめあて」を設定している。これらは「月のたより」や廊下、室内にも掲示され、子どもたちに伝えている。これにより、生活面や遊びへの挑戦を支援し、子どもの育成につなげている。
39 ② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。	A	「年間事業実施計画」は、毎年見直しを行い、翌年度の計画を策定しており、具体的に子どもたちに浸透していないところは今年度より「月の目標とめあて」として1項目ずつ取り組んでいる。また、保護者会では夏休みの過ごし方や支援の様子を共有しているため、家庭との連携を図りながら見直しが行われている。職員間でもミーティングを重ね、支援の質向上に向けた評価と改善が継続的に実施されている。

(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている。		
40	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A 子どもの課題や支援のポイントは、日々のスタッフミーティングで共有され、記録として残されている。記録は職員間で確認できるように整備されており、支援の継続性と一貫性が保たれている。また、今年度は「子どもの得意なところを見つけよう」をテーマに育成支援を行っている。委託職員は「思いやりの場面」「特技発見」「ほっこりした場面」などを専用メモに記録し、ミーティング議事録に貼付して共有している。日々3～4枚が積み重ねられており、今後も継続が大いに期待される。
41	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A 子どもや保護者等に関する記録は、委託職員間で適切に共有され、対応の一貫性が保たれている。記録管理については、登録時の書類や写真使用に関する取り扱い確認書を含め、すべての記録を鍵付きキャビネットに保管している。

IV すまいるスクールの活動に関する事項

IV-1 子どもとの関わり

評価項目	評価	講評
(1) 子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備		
42	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A 自分のペースで過ごせるよう空間づくりが工夫されている。事務室に隣接するメインの部屋には、靴を脱いでゆったりと過ごし読書や机上での遊びを楽しむスペースや、ボードゲームや手先を使った遊びができる場がある。隣には畳敷きのコーナーがあり、ドールハウスを備えた部屋のほか、学習タイムや間食に活用できる部屋も設けられている。さらに、校庭や畳敷きの広い格技室、体育館もボール遊びなどに使用でき、子ども自身が居場所を選び、好きな遊びを楽しむことができる。また、教室前の広い廊下も遊びの場として活用されるなど、柔軟に環境を整えている。こうした多様な空間構成により、子どもたちは安心して過ごしながら主体的に活動を選択できる環境が提供されている。新1年生には6月頃まで配慮を強め、安心して通えるよう丁寧な関わりが実践されている。
(2) 子どもにふさわしい受け入れ体制		
43	① 子どもがすまいるスクールに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A イベントカレンダーやポスター掲示によって活動内容を事前に知らせ、子どもが楽しみに通えるよう工夫されている。「すまいる縁日」では実行委員として企画に関わることで、通う意欲や達成感につながっている。さらに、委託職員は子どもたちの日常の中から「思いやりの場面」「特技の発見」「ほっこりした場面」などを専用メモに記録し、共有しているため、それを讀んだ委託職員から「素敵な絵を描いたんだって？」などの温かな声掛けが子どもに向けられており、子どもたちは職員との関わりも楽しみになっている。

44	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A 「すまっぴ」や参加カード、出席簿を照合しながら登室状況を丁寧に確認している。受付では子どもが名前と帰宅時間、お迎えの有無を伝え、委託職員が保護者記載の参加カードと照合し、記載漏れや相違があれば保護者へ連絡している。その後、子どもが「すまっぴ」をタッチすると入室情報が保護者に通知される。
(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援		
45	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A 活動内容や場所を子ども自身が選べるよう、入り口や室内にイベントカレンダーや教室ポスターを掲示し、事前に告知することで、見通しを持ち期待をしながら行動できるよう工夫されている。さらに、学校の予定に応じて校庭や格技室、体育館の使用状況を日々表でわかりやすく掲示し、子どもが自ら遊びの計画を立てられるよう配慮するなど、自発性と生活力の向上につなげている。
46	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A ロッカーの使い方や上履きの着脱、片付けなど、日常生活に必要な習慣を丁寧に声をかけながら援助している。さらに、「月の目標とめあて」では「荷物をロッカーにしまおう」「遊んだら片付けよう」「あいさつをしよう」などを月ごとに掲示し、重点的に意識づけを行うことで、習慣化と自立心の育成を図っている。
47	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A 「年間事業実施計画」には、低学年向けと高学年向けの対象事業が記載されており、発達段階に応じて遊び方や関わり方に委託職員が柔軟に援助している。4月初めの週には、新1年生が複数の階にわたるすまいるスクールの環境を理解し、使い方を学べるよう「1年生すまいるツアー」を設けている。集団遊びを楽しむ「みんな集まれ！」は、4月に新1年生向けの日を設定している。そして、「新たな物事に挑戦し、得意なことを見つけられる」ことを大切にして、全ての学年の子どもたちが主体的な遊びや生活ができるよう支えている。
48	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A 委託職員は子どもとの関わりを持ちながら、子ども同士の関係形成を支援している。例えばルールを教え合う姿を見守り、役割分担を通じて子どもが主体的に活動できるよう働きかけている。「すまいる縁日」では実行委員が企画・準備を進め、協働性を育てている。さらに、ぬり絵や工作物、検定記録の掲示を通じて、互いを認め合い競い合う気持ちを引き出す工夫がなされている。
49	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現できるように援助している。	A 委託職員は入職前の研修や委託職員リーダーによる計画的な研修を通じて、子どもの気持ちに寄り添い、表現しやすいように関わっている。また、子どもの意外な一面や感心したことを記録し、職員間で共有することで、子どもとの対話のきっかけとして活用している。「すまいる縁日」では、実行委員の子どもたちが主体的に企画を進め、準備を通して協働性や責任感を育てている。さらに、挑戦して身につけたことを友だちに教えるなど、子ども同士が協力し合えるよう自己表現の力を育む基盤を援助している。

(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
50	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A 事前に保護者との面談を行い、障がいのある子どもの特性や配慮事項を共有したうえで受け入れている。職員間でも支援方法を話し合いながら、研修の受講も行い安心して通えるよう継続的な工夫がなされている。
51	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A 保護者との面談や特別支援・要配慮児童の記録をもとに年2回の臨床心理士による巡回指導を通じて、子どもの特徴や配慮が必要な点を委託職員間で共有している。また、保護者とは迎えの際に対話を重ね、日常的に情報交換を行っている。さらに、巡回指導の際は職員の関わり方について指導を受け、フィードバックシートを踏まえて委託職員間で共有している。そして、他の子どもと同じ場所で過ごすことを基本としつつ、不安が強まった場合には静かなスペースへ移動できるよう工夫している。一方で、その際には周囲の子どもへの影響を考慮し、双方が心身ともに安心して過ごせるよう包括的な視点で職員間で連携するなどの対応を課題としているところである。
52	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A 職員間で子どもの気になる言動や家庭状況を共有し、必要に応じて副校長や子ども家庭支援センターと連携を図っている。保護者との関係性を築きながら情報収集を行い、早期発見につなげている。さらに、研修やマニュアルを活用し、適切な対応が取れる体制を整えている。また、子ども家庭支援センターからの問い合わせには適切に対応し、その内容を踏まえて職員間で見守りを強化している。
53	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A 行事や日々の活動の中で、異なる文化や習慣に触れる機会を意図的に設け、互いの違いを尊重し合う関係づくりが丁寧に行われている。「新たな物事に挑戦し、得意なことを見つけられる」ことをテーマとした生活の中では、互いの得意なことやできたことを喜び合い、認め合えるよう掲示を行うなどの工夫がある。自由工作においても、子ども一人ひとりの発想を尊重している。そのような雰囲気の中で、外国にルーツをもつ子どもとも自然に関わり合えるよう配慮がなされている。
(5)適切なおやつ(間食)の提供		
54	① 放課後児童クラブの時間帯におやつ(間食)を適切に提供している。	A 19時から学習タイムの部屋で間食を提供している。区の栄養士による統一献立に基づき一括購入され、直接納入されている。16時50分から準備を始め、子どもたちが落ち着いて楽しく食べられるよう環境を整えている。また、間食名簿に喫食状況を記録し、最終確認を行っている。

55 ② 食に伴う事故(アレルギー、窒息、食中毒等)を防止するための対応を行っている。	A	入室登録時に食物アレルギー調査を行い、該当児童には個別対応を徹底し、間食担当者は間食名簿により食物アレルギーを持つ児童を把握している。間食の内容によって食べ方に注意が必要な場合には、食べ始める前に子どもに丁寧に伝えている。なお、献立は原則、食物アレルギーを含まないものが作成されている。職員はエピペン(アナフィラキシーに対する補助治療剤)の研修も実施している。
(6)安全と衛生の確保		
56 ① 子どもの安全を確保する取組を行っている。	A	委託職員リーダーやサブリーダーをはじめ常勤職員は消防庁の上級救命講習を受講し、全委託職員にも受講を推奨している。また、区の防災講習やAED(自動体外式除細動器)の講習の受講体制も整っている。活動中の見守り体制を徹底し、内部研修では職員の立ち位置を学習している。実際の校庭や室内の見取り図に落とし込み、委託職員間で討議することで安全な見守りに生かしている。さらに、施設内の危険箇所には注意喚起の掲示を行い、遊具や備品の点検も定期的実施している。例えば、「危険箇所点検表」に基づき、コンセントに埃がついていないかや救急セットの確認などの項目を月初めに委託職員リーダーが確認している。夏場には温度や湿度を計測し、警戒状況を掲示して子どもに周知し、熱中症予防や対策を呼びかけている。今後は、子どもが自ら安全を守る力を育めるよう、健康教育やリスクマネジメントの視点から、子ども自身が危険箇所をマップ化するなどの取り組みの充実も考えられる。
57 ② 衛生管理に関する取組を適切に行っている。	A	室内の共用部分や共用玩具は定期的に清掃を行い、衛生面に十分配慮している。間食や昼食前にはアルコールで机を拭き、子どもたちは手洗いの習慣が定着して、衛生管理を徹底させている。また、エアコンや換気扇などは定期的に業者による清掃が行われているが、委託職員も外側の埃を除去するなど日常的な衛生管理に努めている。

IV-2 保護者・学校との連携

評価項目	評価	講評
(1)保護者との連携		
58 ① 保護者との協力関係を築いている。	A	参加カードを確認し、不明な点は必ず保護者に電話で確認している。保護者にも「すまっぴ」の入退室メッセージを確認してもらい、不明な際には電話連絡を依頼している。ケガやトラブル時には経緯と対応を連絡票や電話で丁寧に伝え、職員間でもミーティング記録を共有することで、保護者との信頼関係を築いている。また、「月のたより」では毎月写真を交えて活動の様子を丁寧に報告し、「すまいる縁日」当日には保護者の見学を呼びかけるなど、運営の透明性が確保されている。

(2)学校との連携		
59	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A 当すまいるスクールは、広い廊下を挟んで1、2年生の教室前に位置し、一日を通した生活の連続性が保たれている。校長や副校長、担当教諭が日常的に声をかけてくれることで、委託職員も学校での様子を把握し、入室後の生活に生かすなど、学校とすまいるスクールの連携を強め、安心で一貫した生活環境の形成につながっている。さらに、毎年の運営協議会では学校管理職や地域コーディネーターが出席し、育成支援の方針や課題を共有することで、放課後の育ちが学校生活とつながるよう連携を図っている。
60	② 放課後等の子どもの充実した活動を展開していくために、学校との連携を図っている。	A 格技室や体育館、校庭は基本的に16時から使用可能であり、学校の予定は事前に知らされ、活動内容の決定に際して考慮されている。お便りの交換や「学校だより」の掲示により情報共有を深め、互いの行事にも参加を呼びかけ、「すまいる縁日」には学校職員の参加も見られた。また、小学校のメディアセンター(図書室)のイベントでは、図書館司書による絵本の読み聞かせや「菜づくり」に参加するなど、学校との連携を通じて子どもたちの学びや体験の幅を広げ安心で豊かな放課後環境の形成につながっている。

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護		
61	① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	A 一人ひとりの児童を権利の主体として捉える姿勢を職員間で日常的に確認し合い、関わりの中で尊重を徹底している。例えば、入職時には委託法人が「就労ガイドブック」を配付し、それを基に委託職員と読み合わせを行っている。子どもの最善の利益や目指すべき職員像をポイントに運営方針を説明し、その後は委託法人作成の「子どもとの関わり方」について、子どもたちが入室する前に1時間ずつ継続的に内部研修を実施している。研修内容は「児童の見守り方」「叱り方・声のかけ方」「児童との距離感」「遊びの重要性」などであり、年間を通じて計画的に行われている。これらの取り組みは、委託職員が共通理解を深めながら子どもに寄り添い、安心で尊重された育ちの環境を形成する基盤となっている。

総 評

◇特に良いと思う点

- 子どもが新たなことに挑戦することを支え、承認を通じて自己肯定感を育てている

「昔遊び検定」や「ぬりえコンテスト」などの企画を通じて、子どもが新たなことに挑戦し、自分の得意分野を見つけられるよう支援している。また、自由工作の場面では一人ひとりの発想を尊重し、完成した作品を掲示することで「できたこと」を互いに認め合える環境が整えられ、委託職員からも温かな声掛けが子どもに向けられている。こうした挑戦の機会と成功体験の積み重ねが、自己肯定感を育み、主体性や自信を伸ばす基盤となっている。

- 年間目標に基づき計画的な育成支援に取り組んでいる

昨年の子どもの姿を踏まえて、年間の目標「思いやりを育てる」「メリハリを付ける」「新しいことに挑戦」を掲げ子どもの育成支援に取り組んでいる。さらにその具体化として「月の目標とめあて」を定め、計画的に活動を展開している。各月の目標は日々の生活や行事に反映され、職員間で共有されることで一貫性のある支援につながっている。加えて、日常の子どもの姿を委託職員は観察して「思いやりの場面」「特技発見」「ほっこりした場面」を記載し、委託職員同士で共有し、子どもとの温かな対話のきっかけにもするなど、子どもの日々の小さな変化を大切にしながら、年間目標の達成へとつなげている。

◇更なる改善が望まれる点

- 子どもの安全確保のためにさらなる対策が望まれる

すまいるスクールは安心、安全な育成支援の提供のため、あらゆるリスクへの対策を講じ組織的な体制を整えている。災害発生を予想した独自の避難訓練、学校と連携した避難訓練を実施し、避難時は出席簿、「すまいるスクール利用登録書兼利用児童状況票」、避難袋、救急セットを持ち出し、子どもの安全確保を図っている。今後もさらなる安全確保の取り組みが充実されることを期待する。

- 体調不良の子どもへの対応において場所の確保のみならず、さらに学校との連携を図ることが期待される

区が運営する子どもたちの放課後の居場所として学校と連携し、学びや遊びを通して子どもたちの成長を育み、見守る運営をしている。当すまいるスクールは学校の協力を得て、部活動で使用する校庭や格技室を16時まで使用し活動できる恵まれた特徴がある。発熱、嘔吐など体調不良になった子どものために、活動場所から離れた事務スペースの一角に簡易ベッドを用意しているが、活動場所の近くにも安静を必要とする子どもを寝かせる場所の確保が望まれる。